

国の責任を放棄した社会保障制度改革案 「構造改革」から脱却し、「貧困と格差社会」に決別を

厚労省は5月12日、社会保障制度改革案を発表した。制度の基本を「安心」、「共助」、「公平性」とし、社会保障を国民の互助制度に変え、政府の役割は自立できないほどの困窮者への生活支援に限定するという内容だ。さらに、「社会保障と税の共通番号制」による国民総管理も狙っている。

今後の国民負担について、外来受診毎に一定額を上乗せする「受診時定額負担制度」や介護保険で要支援1・2を給付対象外に、40歳未満からも保険料を徴収すること——などが既に検討されている。まさに国民負担増が「税と社会保障の一体改革」の主な内容である。

厚労省案の最大の誤りは、格差や貧困を生み出し、それを助長した大企業と政府の責任にまったく触れていない点だ。非正規労働者を増やし、ワーキングプアを生み出して空前の利益を上げてきたのは大企業であり、それを「構造改革」政治で最大限に支援してきたのは政府だ。この両者の責任に言及するどころか「新興諸国を含めたグローバルな経済競争が激しくなる中、これまでのように企業が社会保障において一定の役割を担うことは容易ではない」と財界を擁護し、大企業の社会保障への責任をさらに軽減しようとしている。

高い失業率、払えないほど高い国保料、200万人を超える生活保護者、13年連続で3万人を超える自殺者。このような日本を生み出したのが「構造改革」だ。民主党は、自公政権が推し進めた「構造改革」に反対し、「国民の生活が第一」を掲げて国民の支持を得た。にもかかわらず、菅内閣は「構造改革」に回帰しようとしている。民主党は、政権交代を果たした2009年の衆議院選挙時の政策に戻るべきだ。

私たちは、憲法で規定された社会保障を破壊しようとするあらゆる企てに反対し、医療の窓口負担軽減、高すぎる国保料引き下げ、保険でよい歯科医療の実現と診療報酬改善のために全力を尽くすことを表明する。

2011年5月21日
2011年5月29日

大阪府歯科保険医協会第47回通常評議員会
大阪府歯科保険医協会第50回定期総会